

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング
(東海第二(218))
2. 日時：平成29年7月19日 10時00分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階共用会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、
穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：坂井執行役員 発電管理室長代理 他8名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部

防災・核物質防護グループ 課長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力発電運営チーム主任

中国電力株式会社：東京支社 担当(電源)

電源開発株式会社：設備技術室 施設・火災防護タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本件について、引き続き審査の中で事実関係を確認していく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 新規制基準適合への対応状況(発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止(第7条))
- ・比較表(7条 不法な侵入の防止等)